

受付番号 申請時の免許証番号

*																									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

項番 ◎役員に関する事項（法人の場合）

21	役名コード			登録番号													
	フリガナ																
	氏名																
	生年月日			年			月			日							

確認欄

*

21	役名コード			登録番号													
	フリガナ																
	氏名																
	生年月日			年			月			日							

確認欄

*

21	役名コード			登録番号													
	フリガナ																
	氏名																
	生年月日			年			月			日							

確認欄

*

21	役名コード			登録番号													
	フリガナ																
	氏名																
	生年月日			年			月			日							

確認欄

*

21	役名コード			登録番号													
	フリガナ																
	氏名																
	生年月日			年			月			日							

確認欄

*

受付番号 ()

申請時の免許証番号

項番

30	事務所の別	1.主たる事務所 2.従たる事務所	* 事務所コード
	事務所の名称		

◎事務所に関する事項

31	郵便番号	<input type="text"/>
	所在地市区町村コード	都道府県 <input type="text"/> 市郡区 <input type="text"/> 区町村 <input type="text"/>
	所在地	<input type="text"/>
	電話番号	<input type="text"/>
	従事する者の数	<input type="text"/>

確認欄
*

◎政令第2条の2で定める使用人に関する事項

32	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
*

◎専任の宅地建物取引士に関する事項

41	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
*

41	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
*

41	登録番号	<input type="text"/>
	フリガナ	<input type="text"/>
	氏名	<input type="text"/>
	生年月日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日

確認欄
*

(注) 従たる事務所が複数ある場合は、この様式を複写して事務所ごと作成すること。

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄
(消印してはならない)

(注) 県収入証紙・登録免許税納付書・領収書又は
収入証紙はり付欄 (正本に貼る)

- 県知事の場合は県収入証紙 33,000 円
- 大臣免許の更新場合は収入印紙 33,000 円
- 大臣に新規免許を申請する場合のみ登録免許税 9 万円を納入し
(郵便局又は国税取扱い銀行) その領収書を貼り付けて下さい。
詳細は、県住まいづくり課 宅地建物班

(免 許 申 請 書・記載要領)

1 各面共通関係

- ① 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ② 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者が静岡県知事である場合には「22」と、国土交通大臣の場合にあっては「00」と記入すること。

(記入例)

2	2
---	---

 (1)

	1	0	0	0	0
--	---	---	---	---	---

 [静岡県知事(1)第10000号の場合]

00	国土交通大臣	22	静岡県知事
----	--------	----	-------

- ③ 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

- ア 個人の場合には記入しないこと。
- イ 代表取締役が複数存在するときには、そのすべての者について「01」を記入すること。
- ウ 農業協同組合法等に基づく代表理事の場合には、「01」を記入すること。

01	代表取締役 (株式会社・有限会社)	05	社員 (持分会社)	13	代表執行役 (株式会社)
02	取締役 (株式会社・有限会社)	06	無限責任社員 (合資会社)	14	執行役 (株式会社)
03	監査役 (株式会社・有限会社)	07	理事	09	その他
04	代表社員 (持分会社)	08	監事		

- ④ 「登録番号」の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ、その登録番号を記入すること。静岡県知事の登録を受けている場合には、コード「22」と登録番号を記入し又、他府県登録の場合は該当県コード及び登録番号を記入すること。

(記入例)

2	2
---	---

		8	0	0	0
--	--	---	---	---	---

--

 [(静岡)第8000号の場合]

- ⑤ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

0	1
---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ⑦ 「所在地(住所)市区町村コード」の欄は、下表により該当する市町村のコードを記入すること。

コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名	コード	市町村名
221015	静岡市葵区	222062	三島市	222208	裾野市	223255	函南町
221023	静岡市駿河区	222071	富士宮市	222216	湖西市	223417	清水町
221031	静岡市清水区	222089	伊東市	222224	伊豆市	223425	長泉町
221317	浜松市中区	222097	島田市	222232	御前崎市	223441	小山町
221325	浜松市東区	222101	富士市	222241	菊川市	224243	吉田町
221333	浜松市西区	222119	磐田市	222259	伊豆の国市	224294	川根本町
221341	浜松市南区	222127	焼津市	222267	牧之原市	224618	森町
221350	浜松市北区	222135	掛川市	223018	東伊豆町		
221368	浜松市浜北区	222143	藤枝市	223026	河津町		
221376	浜松市天竜区	222151	御殿場市	223042	南伊豆町		
222038	沼津市	222160	袋井市	223051	松崎町		
222054	熱海市	222194	下田市	223069	西伊豆町		

- ⑧ 「所在地」の欄は、⑦により記入した所在地市区町村コードによって表される市町村に続く町名、街区符号、住居番号等、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれー（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

鞍	月	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑨ 申請者が未成年者である場合は、法定代理人の同意書を添付すること。

2 第一面関係

- ① 「免許の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ② 「免許換え後の免許権者コード」の欄は、「免許の種類」の欄において「2」を記入した場合にのみ、該当する免許換え後の免許権者コードを記入すること。この場合、免許換え後の免許権者が静岡県知事である場合には「22」を記入すること。
- ③ 商号又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「商号又は名称」の欄も、上段から左詰めで記入すること。
- ④ 「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑤ 代表者又は個人に関する事項については、法人の場合で代表者が複数存在するときには、申請者である代表者について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること。
例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第二面の役員に関する事項の欄に記入すること（第二面であっても代表取締役の役名コードは「01」を記入すること）。

- ⑥ 「兼業コード」の欄は、下表より該当する事業のコードを記入すること。なお、宅地建物取引業以外に行っている事業がない場合には「50」を記入すること。

01	農 業	05	建 設 業	09	卸業・小売業・飲食店	13	サービ業
02	林 業	06	製 造 業	10	金融・保険業	14	そ の 他
03	漁 業	07	電気・ガス・熱供給 ・水道業	11	不動産賃貸業		
04	鉱 業	08	運輸・通信業	12	不動産管理業		

- ⑦ 「所属団体コード」の欄には、下表より該当する所属団体のコードを記入すること。なお、所属している不動産業関係団体がいない場合には「50」を記入すること。

01	(一社)マンション管理業協会	10	(一社)不動産協会
04	(公社)静岡県宅地建物取引業協会	11	(一社)不動産流通経営協会
05	(公社)全日本不動産協会	12	その他
09	(一社)日本ビルヂング協会連合会の会員である各協会	13	(一社)全国住宅産業協会又はその会員である各協会

- ⑧ 「資本金」の欄は、法人の場合にのみ右詰めで記入すること。

3 第二面関係

- ① 第二面は、申請者が法人の場合のみ記入すること。
- ② 役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。
- ③ 第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4 第三面関係

- ① 第三面は、項番 30 の事務所ごとに作成すること。
- ② 「事務所の別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ③ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれー（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例)

0	5	4	-	2	8	5	-	1	2	0	8
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ④ 「従事する者の数」の欄は、右詰めで記入すること。この場合に、「従事する者」には、営業に従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属するものや補助的な事務に従事する者も含めること。
- また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。

5 第四面関係

- ① 「専任の宅地建物取引士に関する事項（続き）」の欄は、第三面に記載しきれない場合に使用することとし、第三面の次に添付すること。
- ② 第四面は、項番 **30** の事務所ごとに作成すること。
- ③ 第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

添付書類 (1)
(第一面)

宅地建物取引業経歴書

1. 事業の沿革

最初の免許	組 織 変 更					
	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

2. 事業の実績

イ. 代理又は媒介の実績

期 間	年 月 日から 年 月 日までの 1年間										
	種類 内容	売買・交換	貸借	売買・交換	貸借	売買・交換	貸借	売買・交換	貸借	売買・交換	貸借
宅 地	件数	-----		-----		-----		-----		-----	
	価格 (千円)										
	手数料 (千円)	-----		-----		-----		-----		-----	
建 物	件数	-----		-----		-----		-----		-----	
	価格 (千円)										
	手数料 (千円)	-----		-----		-----		-----		-----	
宅 地 及 び 建 物	件数	-----		-----		-----		-----		-----	
	価格 (千円)										
	手数料 (千円)	-----		-----		-----		-----		-----	
合 計	件数	-----		-----		-----		-----		-----	
	価格 (千円)										
	手数料 (千円)	-----		-----		-----		-----		-----	

(第二面)

ロ. 売買・交換の実績

			年 月 日から 年 月 日まで の1年間				
売 却	宅 地	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 物	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 宅 物 地 及 び	件 数					
		価 格 (千円)					
	合 計	件 数					
		価 格 (千円)					
購 入	宅 地	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 物	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 宅 物 地 及 び	件 数					
		価 格 (千円)					
	合 計	件 数					
		価 格 (千円)					
交 換	宅 地	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 物	件 数					
		価 格 (千円)					
	建 宅 物 地 及 び	件 数					
		価 格 (千円)					
	合 計	件 数					
		価 格 (千円)					

備 考

- 1 新規に免許を申請する者は、「最初の免許」の欄に「新規」と記入すること。
- 2 「組織変更」の欄には、合併又は商号若しくは名称の変更について記入すること。
- 3 「期間」の欄には、事業年度を記入すること。(個人の場合は、直前の暦年、法人の場合は、直前の決算期とする。)
- 4 「売買・交換」の欄には、上段に売買の実績を、下段に交換の実績を記入すること。

誓約書

申請者、申請者の役員、令第2条の2に規定する使用人、
法定代理人及び法定代理人の役員は、法第5条第1項各号に
該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

商号又は名称.....

氏 名..... (印)

法定代理人

商号又は名称.....

氏 名..... (印)

地方整備局長
静岡県知事 殿

100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人の場合）

受付番号 () 申請時の免許証番号

項番

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日			年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村			
住所又は所在地	-----										

確認欄
*

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日			年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村			
住所又は所在地	-----										

確認欄
*

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日			年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村			
住所又は所在地	-----										

確認欄
*

52

フリガナ											
氏名又は名称											
生年月日			年		月		日				
保有株式の数 (出資金額)	株 (円)		割合		%						
市区町村コード			都道府県			市郡区		区町村			
住所又は所在地	-----										

確認欄
*

備 考

1 各面共通関係

- ① この書面は、申請者が法人である場合のみ記入すること。
- ② 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。この場合、免許権者が静岡県知事である場合には「22」と、国土交通大臣の場合にあっては「00」と記入すること。

(記入例)

2	2
---	---

 (1)

	1	0	0	0	0
--	---	---	---	---	---

 [静岡県知事(1)第10000号]

00	国土交通大臣	22	静岡県知事
----	--------	----	-------

- ④ 「住所市区町村コード」及び「市区町村コード」の欄は、別表により該当する市町村のコードを記入すること。
- ⑤ 「住所」及び「住所又は所在地」の欄は、④により記入した住所市区町村コード及び市区町村コードによって表される市町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ一(ダッシュ)で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例)

鞍	月	1	—	1						
---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--

- ⑥ 第一面又は第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該それぞれの面の次に添付すること。

2 第一面関係

- ① 「役名コード」の欄は、下表より該当する役名のコードを記入すること。

11	相談役	12	顧問
----	-----	----	----

- ② 「就任年月日」及び「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	—	0	1
---	---	---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ③ 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。

3 第二面関係

- ① 氏名又は名称の「フリガナ」の欄は、カタカナで左詰めで記入し、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名又は名称」の欄も左詰めで記入すること。なお、株主又は出資者が個人である場合には、姓と名の間に1文字分空けて記入すること。

- ② 「生年月日」の欄は、株主又は出資者が個人の場合にのみ記入すること。その際に最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H	—	0	1
---	---	---	---

 年

0	8
---	---

 月

2	3
---	---

 日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ③ 「割合」の欄は、株式会社にあつては該当する株主につき保有株式の発行済株式総数に対する割合を、その他の法人にあつては該当する出資者につき出資金額の出資金総額に対する割合を記入すること。

事務所を使用する権原に関する書面

事 項	所 有 者	事務所の所有者が申請者と異なる場合				
		契約相手	契 約 日	契約期間	契約形態	用 途
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						
(事務所名) (所在地)						

上記の記載内容について、事実と相違ないことを誓約します。

年 月 日

商号又は名称

氏 名

⑪

備 考

- 「所有者」の欄は、事務所の所有者の氏名又は法人名（法人の代表者名を含む）を記入すること。
- 「事務所の所有者が申請者と異なる場合」の欄は、事務所の所有者が免許申請者と異なる場合にのみ次により記入すること。
 - 「契約形態」の欄は、賃貸借又は使用貸借の別を記入すること。
 - 「用途」の欄は、土地建物登記簿謄本、建物賃貸借契約書又は建物使用貸借契約書等に記載された用途（住居、事務所等）について記入すること。

略 歴 書

住 所	電話番号 () -		
(フリガナ) 氏 名	生年月日	年	月 日
職 名	登録番号	() 第	号
職 歴	期 間	従 事 し た 職 務 内 容	
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
	自 年 月 日 至 年 月 日		
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日 氏 名 ㊟			

- (注) 1.代表者・役員・相談役・顧問・政令使用人及び専任の宅地建物取引士が作成すること。
2.登録番号の欄は、宅地建物取引士である場合にのみ記入すること。
3.職業でないもの(団体等の役職で報酬が伴わないもの)は記入しないこと。
4.法人の役員に就任している場合は、その法人の常勤・非常勤の区別を明記すること。
5.職歴は、最終学歴終了時点から空白の期間がないように記入すること。仕事をしていなかった期間についても、「無職」として記入すること。
6.職歴が書ききれない場合は、別紙に書いて添付する。

資産に関する調書

年 月 日現在

資 産	価 格	摘 要
資産	円	
現金預金		
有価証券		
未収入金		
土 地		
建 物		
備 品		
権 利		
その他		
計		
負債	円	
借入金		
未払金		
預り金		
前受金		
その他		
計		

備考

- この調書は、個人の業者のみが記入すること。
 - 「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。
- (注) ①摘要欄には、資産の内容を具体的に記入すること。
②負債が全くない場合には、合計欄に「0円」と記入すること。

宅地建物取引業に従事する者の名簿

受付番号 申請時の免許証番号 ()

事務所の名称 _____ 事務所コード

従事する者 _____ 名 うち専任の宅地建物取引士 _____ 名

項番

61		業 務 に 従 事 す る 者						
	氏名	生年月日			性別	従業者証明 書番号	主たる 職務内容	宅地建物取引士で あるか否かの別
1					1.男 2.女			[()]
2					1.男 2.女			[()]
3					1.男 2.女			[()]
4					1.男 2.女			[()]
5					1.男 2.女			[()]
6					1.男 2.女			[()]
7					1.男 2.女			[()]
8					1.男 2.女			[()]
9					1.男 2.女			[()]
10					1.男 2.女			[()]
11					1.男 2.女			[()]
12					1.男 2.女			[()]
13					1.男 2.女			[()]
14					1.男 2.女			[()]
15					1.男 2.女			[()]
16					1.男 2.女			[()]
17					1.男 2.女			[()]
18					1.男 2.女			[()]
19					1.男 2.女			[()]
20					1.男 2.女			[()]
21					1.男 2.女			[()]
22					1.男 2.女			[()]
23					1.男 2.女			[()]
24					1.男 2.女			[()]
25					1.男 2.女			[()]

確認欄

※従たる事務所がある場合は、本様式を複写して、事務所ごとに作成すること。

備 考

- ① この書面は、事務所ごとに作成すること。
- ② 申請者は、*印の欄には記入しないこと。
- ③ 「申請時の免許証番号」の欄は、免許換え新規又は更新の場合にのみ記入すること。免許権者が静岡県知事の場合にあっては「22」と、国土交通大臣の場合にあっては「00」と記入すること。

(記入例)

2	2
---	---

 (1)

	1	0	0	0	0
--	---	---	---	---	---

 [静岡県知事(1)第10000号の場合]

00	国土交通大臣	22	静岡県知事
----	--------	----	-------

- ④ 「宅地建物取引業に従事する者」には、営業時従事する者のみならず、宅地建物取引業に係る一般管理部門に所属する者や事務に従事するものも含めること。
また、申請者が個人である場合において、その家族が宅地建物取引業に従事し、又は従事しようとしているときは、その者についても記入すること。なお、宅地建物取引業を他の事業と兼業する場合は、宅地建物取引業に従事する者についてのみ記入すること。
- ⑤ 「氏名」の欄は、姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ⑥ 「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例)

H

—

0	1
---	---

年

0	8
---	---

月

2	3
---	---

日
[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ⑦ 「性別」の欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- ⑧ 「従業者証明書番号」の欄は、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。なお、**新規の免許の申請の場合には、あらかじめ同項の証明書の番号を定め、その番号を記入すること。**
- ⑨ 宅地建物取引士であるものについては、[]内に登録番号を記入し、このうち専任の宅地建物取引士である者については、[]の前に○印を付けること。

(記入例)

○ [(静岡) 100]

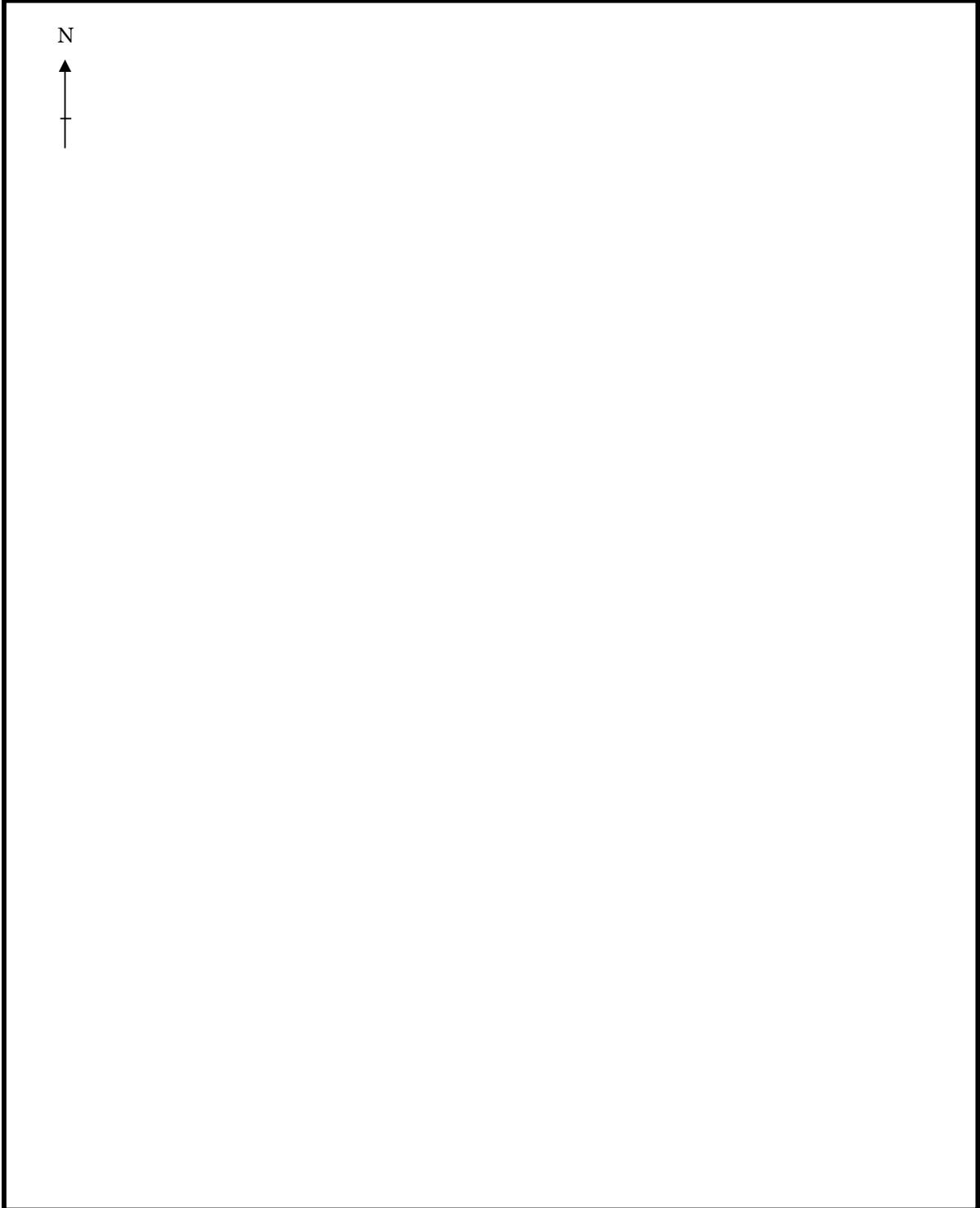
 [静岡県知事 登録第100号である専任の宅地建物取引士の場合]

- ⑩ この書面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

添 付 書 類

案 内 図

(主たる事務所)



- (注) 1. 案内図は最寄りの駅・道路・目標物等を記入して、事務所の位置を明示すること。
2. 鉛筆書き、住宅地図のコピーなどは不可。

添 付 書 類

事 務 所 の 写 真

(主たる事務所)

事務所の全景

(年 月 日撮影)



事務所入口付近

(年 月 日撮影)



(注) 1. 事務所の写真は、業務を営む事務所の建物の全景・事務所入口付近及び内部を写したもので、事務所の形態を確認することができるもの。

添 付 書 類

事 務 所 の 写 真

(主たる事務所)

事務所内部

(年 月 日撮影)



宅地建物取引業者票及び報酬額表を
掲示している場所 (新規は不要)

(年 月 日撮影)

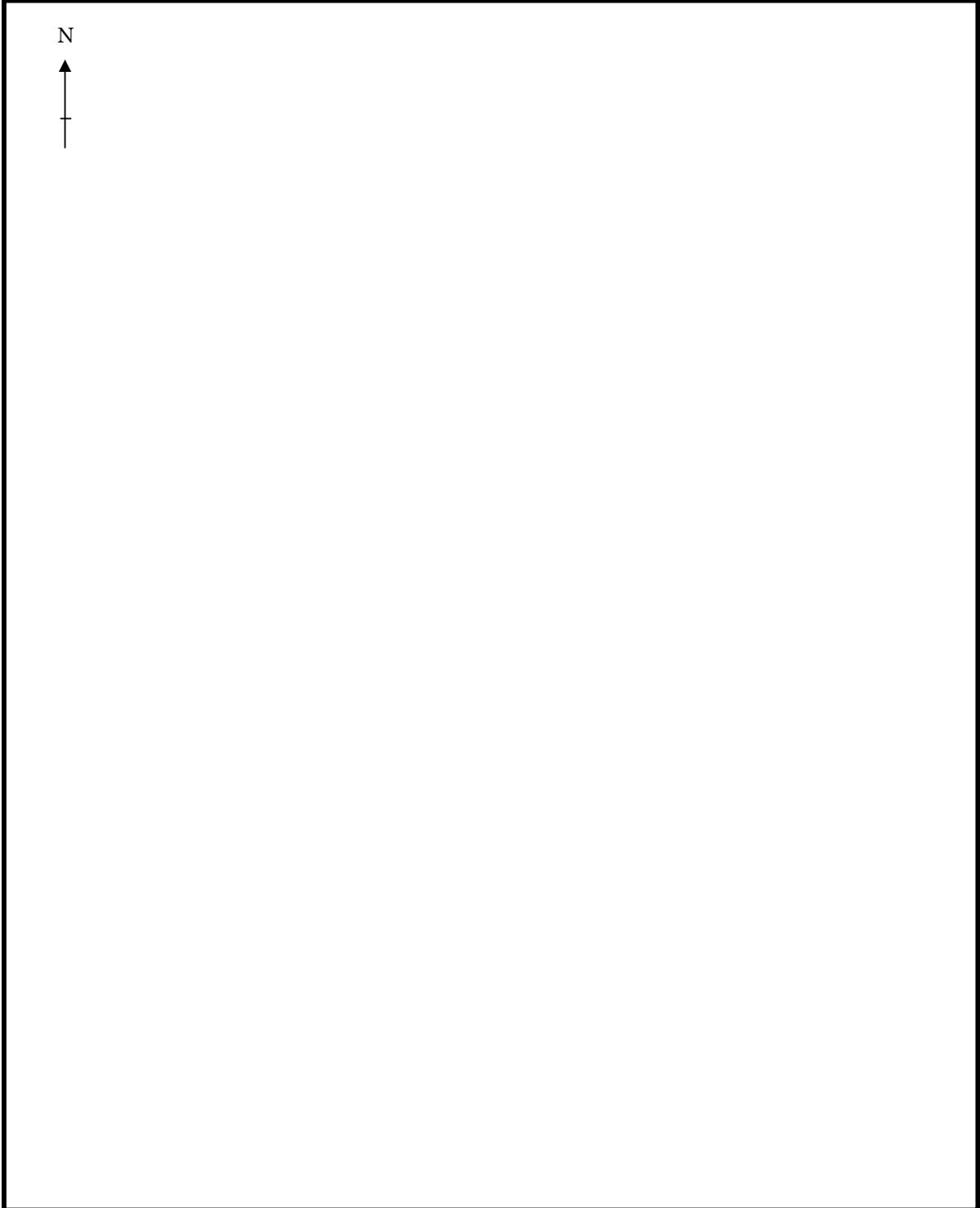


(注) 1. 事務所の内部の写真は、机・電話・コピー等設備の様子がわかるものであること。

添 付 書 類

案 内 図

(従たる事務所)



- (注) 1. 案内図は最寄りの駅・道路・目標物等を記入して、事務所の位置を明示すること。
2. 鉛筆書き、住宅地図のコピーなどは不可。

添 付 書 類

事 務 所 の 写 真

(従たる事務所)

事務所の全景

(年 月 日撮影)



事務所入口付近

(年 月 日撮影)



(注) 1. 事務所の写真は、業務を営む事務所の建物の全景・事務所入口付近及び内部を写したもので、事務所の形態を確認することができるもの。

添 付 書 類

事 務 所 の 写 真

(従たる事務所)

事務所内部

(年 月 日撮影)

写真貼付

宅地建物取引業者票及び報酬額表を
掲示している場所 (新規は不要)

(年 月 日撮影)

写真貼付

(注) 1. 事務所の内部の写真は、机・電話・コピー等設備の様子がわかるものであること。

とじかたの順序

青色(法人)及び紫色(個人)文字の部分は、頒布している免許申請書関係書類以外の必要な書類

順序	書類名
1	免許申請書
2	添付書類(1) 宅地建物取引業経歴書
3	添付書類(2) 誓約書
4	添付書類(4) 相談役及び顧問、株主名簿
5	添付書類(8) 従事者名簿
6	添付書類(3) 専任の宅地建物取引士設置証明書
7	<p>法人の場合: 免許申請者(取締役、監査役、相談役、顧問を含む)、政令使用人及び専任の宅地建物取引士の※身分証明書(本籍地で発行する証明書) ※後見開始の審判及び保佐開始の審判の登記されていないことの証明書 (東京法務局民事行政部後見登録課発行の証明書 申請方法別紙参照)</p> <p>個人の場合: 免許申請者(申請者が未成年の場合は、法定代理人を含む)、政令使用人及び専任の宅地建物取引士の※身分証明書(本籍地で発行する証明書) ※後見開始の審判及び保佐開始の審判の登記されていないことの証明書 (東京法務局民事行政部後見登録課発行の証明書)</p>
8	添付書類(5) 事務所を使用する権原に関する書面
9	事務所案内図及び事務所の写真
10	添付書類(6) 免許申請者(取締役、監査役、相談役、顧問を含む)、政令使用人及び専任の宅地建物取引士の略歴書
11	<p>法人の場合: 直前1年間の各事業年度の貸借対照表及び損益計算書 (新規設立の場合は添付できない旨の理由書)</p> <p>個人の場合: 添付書類(7) 資産に関する調書</p>
12	<p>法人の場合: 直前1年間の各事業年度の法人税の※納税証明書 ※ 税務署発行のその1 (新規設立の場合は添付できない旨の理由書)</p> <p>個人の場合: 直前1年間の各事業年度の所得税の※納税証明書 ※ 税務署発行のその1 新規申請者が給与所得者であった場合は源泉徴収票、新規の場合で源泉徴収票が添付できない場合は市町村発行の所得証明書</p>
13	<p>法人の場合: 履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本) (新規の場合は目的欄に宅建業を営む旨の記載があるか確認してください)</p> <p>個人の場合: 申請者の住民票の抄本又はこれに代わる書面(※県内に住所がある方は不要)</p>
14	<p>更新の場合のみ 代表者が宅地建物取引士証の交付を受けていない場合、県指定講習会の受講済証(ハガキ)</p>

※ 免許申請書は3部作成してください(正本 1部 副本 2部)

その他の注意

1. 提出部数

静岡県知事免許 **3部**(正本1部・副本2部)

大臣免許 正本1部と、副本1部を提出し、控えが必要な場合は1部を加えて下さい。
大臣免許については、**別途必要書類**がありますので、詳細について県の
住まいづくり課宅地建物班に**必ず照会**して下さい。

2. 免許後の注意

宅地建物取引業法で定められている次の事項を厳守して下さい。

- (1)新規免許 免許通知を受けたら(所管の土木事務所 担当課よりハガキが届く)、営業保証金を主たる事務所の最寄りの供託所に供託し、その供託書の写しを添え「営業保証金供託済届出書」を、**又は保証協会に加入した者はその協会の証明書のいずれかを土木事務所の担当課に提出し免許証を受け取って下さい。**
これらを届出し供託が完了するまでは、事業を開始することはできません。
- (2)事務所ごとに取引台帳を備え付け、宅地建物取引業者票、報酬額規定表を掲示して下さい。
- (3)従業者には所定の従業者証明書を携帯させ、従業者名簿を事務所ごとに備え付けて下さい。
- (4)免許申請書の記載事項に変更が生じた場合は30日以内に届出をして下さい。
ただし、専任の宅地建物取引士の変更については、宅建業法31条の3第3項「2週間以内に必要な措置を執らなければならない」とされています。

**※ご不明な点は静岡県庁住まいづくり課宅地建物班
又は、全日静岡県本部事務局までお問合せください。**

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部

Tel 054-285-1208